

経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度	2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<⑭国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合>								
IT化と業務改革、行政改革等	世界最先端IT国家創造宣言(平成26年6月24日閣議決定)を2015年6月に改定	政府CIO等による各府省へのヒアリング・レビューや「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を通じ、世界最先端IT国家創造宣言等に基づく政府情報システムのクラウド化・統廃合、運用コストの削減に向けた取組等を着実に実施する			左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む			・政府情報システム数 【2012年度：1450 目標：2018年度までに半減 (現在、約63%の削減が可能となる見込み)】	・政府情報システム運用コスト 【2013年度：4000億円 目標：2021年度を目途に3割圧縮 (現在約27%の圧縮が可能となる見込み)】
	《内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室、総務省行政管理局》	「国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書」に基づいて、進捗状況の把握や必要な措置を行い、行政サービスの改善、業務の効率化・迅速化等の観点からの国の業務改革・情報システム改革を引き続き推進する。28年度においては、情報システムの適切な運用管理とサイバーセキュリティ対策及びこれと一体となった業務改革等の一層の推進のため、各府省に専任の審議官(サイバーセキュリティ・情報化審議官)等を設置して各府省の体制強化等を図り、実効的な取組を推進する							

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目： 国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合

改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
政府CIO等による各府省へのヒアリング・レビューや「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を通じ、世界最先端IT国家創造宣言等に基づく政府情報システムのクラウド化・統廃合、運用コストの削減に向けた取組等を着実に実施する	「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を行うとともに、政府CIO自ら480回(平成25年6月～)を超える各府省へのヒアリング・レビューを実施。現時点において、政府情報システム数については2018年度までに894システムの減(2012年度比で62%減)、運用コストについては2021年度までを目途に1067億円の削減(2013年度比で28%減)を見込んでいるところ。	KPI目標(2018年度までにシステム数半減、2021年度をめぐりにシステム運用コストの3割圧縮)の達成に向け、引き続き政府情報システムのクラウド化・統廃合や運用コスト削減の状況をフォローアップするとともに、各府省と連携し、目標達成に向けた取組の更なる徹底を行う。
「国・地方IT化・BPR推進チーム第一次報告書」に基づいて、進捗状況の把握や必要な措置を行い、行政サービスの改善、業務の効率化・迅速化等の観点からの国の業務改革・情報システム改革を引き続き推進する。	情報システムの適切な運用管理とサイバーセキュリティ対策及びこれと一体となった業務改革等の一層の推進のため、平成28年4月に各府省に専任の審議官(サイバーセキュリティ・情報化審議官)等を設置して各府省の体制を強化	

KPIの状況(2016年末時点)

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗	
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)
第一階層 政府情報システム数	2012年度から2018年度までに半減 (2012年度:1450)	1117(2014年度末)	2018年度までに894システムの減(62%減)の見込み(2015年度末時点) 2015年度末、2016年度末実績は、それぞれ翌年度末に把握。
第二階層 政府情報システム運用コスト	2013年度から2021年度めどに3割圧縮 (2013年度:4000億円)	-	2021年度までに1067億円の削減(28%減)の見込み(2015年度末時点) 2015年度、2016年度実績はそれぞれ翌年度12月末に把握。

経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)						
		2016年度	2017年度	2018年度										
IT化と業務改革、行政改革等	<p>通常国会</p> <p>概要要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>													
	<p>＜⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」のフォローアップ結果を具体的に取りまとめ、自治体に対し、助言・情報提供等を実施</p> </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>国・地方IT化・BPR推進チームにおいて、自治体クラウドの取組事例(全国で54グループ)について、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析し、その結果を整理・類型化</p> </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>国・地方IT化・BPR推進チームにおける深掘り・分析及び整理・類型化の結果について、自治体に対し、具体的に分かりやすく提供し、助言を実施することにより倍増目標を達成</p> <p>クラウド化を通じた業務の簡素化・標準化の推進</p> </div> <div style="width: 15%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>クラウド化していない自治体・システムの要因の検証</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px; border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進</p> </div> <div style="margin-top: 10px; border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>左記の提供・助言を引き続き実施</p> </div> <div style="margin-top: 10px; border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究し、その結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施</p> </div> <div style="margin-top: 10px; border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>クラウド化への取組状況について、団体数に加え導入対象業務数を含む見える化を行う。<u>自治体クラウドグループの取組事例(全国で56グループ)</u>について、28年夏までに、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施し、その成果を活用して自治体クラウド導入の取組を加速する。</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室》</p> </div>													<p>・クラウド導入市区町村数 【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】</p>

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目：（地方）業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開

改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
<p>クラウド化への取組状況について、団体数に加え、導入対象業務数を含む見える化を行う。</p> <p>自治体クラウドグループの取組事例(全国で56グループ)について、28年夏までに、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施</p> <p>その成果を活用して自治体クラウド導入の取組を加速</p>	<p>自治体クラウドの取組事例(全国で56グループ)のクラウド化業務範囲、経費の削減方策等について深掘り・分析及び整理・類型化した「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を2016年8月に作成。</p> <p>総務省が政府CIOと連携して地方訪問を実施し、自治体クラウドの導入等に関するアドバイスを意見交換を実施。</p>	<p>「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を活用して、自治体に対して助言を実施し、自治体クラウド未実施の団体において自治体クラウド導入の取組を加速するとともに、導入済み団体においても他のグループの取組事例を参考に質の一層の向上を図る。</p>
<p>都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究し、その結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施</p>	<p>「見える化」調査及び同調査に基づく自治体ヒアリングを実施。</p>	<p>引き続き、都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策の調査を進める。</p>

KPIの状況(2016年末時点)

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗	
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)
第一階層	クラウド導入市町村数	787団体 (2016年4月速報値)	2016年4月確報値は、2017年3月頃に公表
第二階層	歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)	自治体クラウドの取組事例について、平年度ベースでの歳出効率化効果の成果を測定する基準・手法について検討中。	2016年度実績は、2017年度内に把握
	地方公共団体の情報システム運用コスト	3割圧縮(集中改革期間中に設定)	- 2016年度のコストについては、2017年度内に公表

経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度	2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑩公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開＞</p>								
IT化と業務改革、行政改革等	「公共サービスイノベーション・プラットフォーム」において、優良事例の全国展開に向けた課題と対応を取りまとめ	必要に応じ会合を開催し、公共サービスイノベーション・プラットフォームで取りまとめた自治体等における先進的な取組を全国展開するためのアクションプランの実行、PDCA、必要な制度改正の検討について議論			左記の取組状況を踏まえ、更なる取組を検討・実施する			・公共サービスイノベーションの進捗を検証するための指標	・公共サービスイノベーションによる経済・財政効果 (事後的に検証する指標)
	<p>《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)、公共サービスイノベーション・プラットフォーム参加省庁等》</p>								
	<p>窓口業務の適正な民間委託等の加速と自治体クラウド等をはじめとするIT化・業務改革を強力に推進する。ITを活用した一括でのアウトソースや自治体のあらゆる業務について境界を越えた広域化・共同化を試みることにより、大きな経済・財政効果がもたらされると期待される。これらの取組の優良事例をそれぞれの分野のトップランナーとして全国展開し、公共サービスのイノベーションを実現するため、内閣府における公共サービスイノベーション・ホームページの開設、公共サービスイノベーション・プラットフォームの地方開催等による周知・広報等に取り組む。また、公共サービスイノベーション・プラットフォームにおいて、広域的な取組を含む先進事例についてどのような自治体で誰が主導しどのような課題を乗り越えて表現に至ったかを28年度早期に評価・分類し、それぞれに応じた普及促進の仕組みを検討・構築したうえで、都道府県の協力も得ながら全国展開を進める。</p>								

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目： 公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開

改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
必要に応じ会合を開催し、公共サービスイノベーション・プラットフォームで取りまとめた自治体等における先進的な取組を全国展開するためのアクションプランの実行、PDCA、必要な制度改正の検討について議論	公共サービスイノベーション・プラットフォームを開催(2016年6月)し、進捗状況の整理、先進・優良事例の収集、課題・解決策の分析等を実施。検討結果はホームページに公表し、優良・先進事例の全国展開に資するよう「見える化」を実施。	2017年度も引き続き同様の取組を実施。
内閣府における公共サービスイノベーション・ホームページの開設、公共サービスイノベーション・プラットフォームの地方開催等による周知・広報等に取り組む。	公共サービスイノベーションに係る先進・優良事例を整理して公表する「公共サービスイノベーション・ウェブサイト」を開設(2016年7月)。公共サービスイノベーション・プラットフォームを鳥取県及び埼玉県で開催し、県内等の先進・優良事例の周知、意見交換等を実施。	2017年度も引き続き同様の取組を実施。都市部、地方部の地域特性等を踏まえつつ、公共サービスイノベーション・プラットフォーム会合を地方開催。

KPIの状況(2016年末時点)

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗	
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)
公共サービスイノベーションの進捗を検討するための指標	-	-	-
窓口業務のアウトソーシング	2020年度までに416団体	278団体 (2016年4月速報値)	2016年4月確報値は、2017年3月頃に公表
総合窓口の導入	2020年度までに370団体	211団体 (2016年4月速報値)	2016年4月確報値は、2017年3月頃に公表
庶務業務の集約化	2020年度までに286団体	163団体 (2015年4月)	2016年4月確報値は、2017年3月頃に公表
クラウド導入市区町村数	2017年度までに約1000団体	787団体 (2016年4月速報値)	2016年4月確報値は、2017年3月頃に公表
地方公共団体の情報システム運用コスト	2014年度から3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)	-	2016年度のコストについては、2017年度内に公表
公共サービスイノベーションによる経済・財政効果(事後的に検証する指標)	-	-	2017年度中に経済・財政効果を検証

経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)				
		2016年度		2017年度	2018年度								
↓ IT化と業務改革、行政改革等		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会								
		<p><⑰地方税における徴収対策の推進></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>徴収事務の着実な実施(滞納整理機構などの徴収事務の共同処理を含む)及び納税者が税を納付しやすい納税環境の整備を、地方団体に要請</p> </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■滞納整理機構などの徴収事務の共同処理を行っている団体の効果や課題について深掘り・分析し、その結果を整理・類型化</p> <p>■インターネット公売など、効率的・効果的な滞納整理の手法を導入した団体の効果や課題について整理・分類</p> <p>■電子申告の推進や収納手段の多様化(コンビニエンスストア、クレジットカードの活用等)に取り組む団体の効果や課題について整理</p> </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>地方団体がしている先進的な徴収対策の取組を調査・研究した結果を整理・類型化して、具体的に分かりやすく提供</p> </div> <div style="width: 15%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>左記により、効果的な徴収対策の全国展開</p> </div> </div> <p>《総務省自治税務局》</p>											
								・地方税の徴収率【向上】(2015年度中に基準財政収入額算定上の「標準的な徴収率」を設定)	※徴収率については実績をモニタリング				

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: 地方税における徴収対策の推進

改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
滞納整理機構などの徴収事務の共同処理を行っている団体の効果や課題について深掘り・分析し、その結果を整理・類型化	<p>地方団体に対して、収納環境の実施状況や徴収の広域化の状況等に関する全国調査を実施した。 この全国調査結果を、2016年度内に地方公共団体に提供・助言。</p>	<p>左記調査結果を整理・類型化して具体的に分かりやすく提供。</p>
インターネット公売など、効率的・効果的な滞納整理の手法を導入した団体の効果や課題について整理・分類		
電子申告の推進や収納手段の多様化(コンビニエンスストア、クレジットカードの活用等)に取り組む団体の効果や課題について整理		
地方団体が行っている先進的な徴収対策の取組を調査・研究した結果を整理・類型化して、具体的に分かりやすく提供 効果的な徴収対策の全国展開		

KPIの状況(2016年末時点)

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗	
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)
第二階層 地方税の徴収率	向上(2015年度中に基準財政需要額算定上の「標準的な徴収率」を設定)	98.9% (2014年度決算)	2015年度、2016年度実績については、翌年11月頃把握・公表。

経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
		2016年度		2017年度					2018年度	
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
IT化と業務改革、行政改革等	<⑱国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制>									
	○国家公務員									
	国家公務員の総人件費について、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」(平成26年7月25日閣議決定)を決定	国家公務員の給与については、労働基本権制約の代償措置として民間準拠で行われる人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、決定	計画期間を通じ、左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む						総人件費の額・総定員数 (事後的に捕捉する指標)	
	人事院勧告 ※人事院勧告の有無については年度によって異なる	人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する								
《内閣官房内閣人事局》	国家公務員の総人件費について、地域間・世代間の給与配分を見直す「給与制度の総合的見直し」の実施や定員合理化等を行うことなどにより、人件費の抑制を図る	定員要求	定員査定・決定	計画期間を通じ、左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む						総人件費の額・総定員数 給与制度の総合的見直しの取組自治体数 (事後的に捕捉する指標)
○地方公務員	地方公務員については、各地方公共団体において、「給与制度の総合的見直し」に着実に取り組むとともに、各地方公共団体の給与事情等を踏まえ、給与の適正化を図る	人事委員会 勧告	地方公務員の給与改定については、各地方公共団体において、地方公務員法の趣旨に沿って、各団体の議会において条例で定める							
	《総務省公務員部》									

改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員の給与については、労働基本権制約の代償措置として民間準拠で行われる人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、決定 ・人事院勧告 ・人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する ・国家公務員の総人件費について、地域間・世代間の給与配分を見直す「給与制度の総合的見直し」の実施や定員合理化等を行うことなどにより、人件費の抑制を図る ・定員要求、定員査定・決定 	<p>平成26年の一般職給与法の改正に盛り込んだ「給与制度の総合的見直し」において、初任給を据え置く一方、高齢者層を4%引き下げることにより、俸給表水準を平均2%引き下げるとともに、地域手当を見直すことにより、世代間・地域間の給与配分を見直すなどの取組を行っている。</p> <p>定員審査については、テロ対策やサイバーセキュリティ対策、CIQ、火山防災対策など、内閣の重要課題に適切に対応できる体制を整備すべく、必要などころにはしっかり増員を措置する一方、行政改革の観点から、切り込むべきところには厳しく切り込み、政府全体で定員の純減を確保。</p>	<p>今後も、引き続き、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」に沿って、総人件費の抑制に努める。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員については、各地方公共団体において、「給与制度の総合的見直し」に着実に取り組むとともに、各地方公共団体の給与事情等を踏まえ、給与の適正化を図る ・地方公務員の給与改定については、各地方公共団体において、地方公務員法の趣旨に沿って、各団体の議会において条例で定める 	<p>各地方公共団体において、定員の削減や給与の適正化に取り組んでおり、給与制度の総合的見直しについてもほぼ全ての団体が実施。</p>	<p>今後も、引き続き地方公務員の給与の適正化や地方公共団体における適正な定員管理を着実に推進。</p>

KPIの状況(2016年末時点)

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)	
第二階層	< 国家公務員 > 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	-	5.2兆円(2016年度当初予算)	2017年度当初予算の計数は、当初予算成立と同日に把握
	< 国家公務員 > 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	-	57.6万人(2016年度未定員)	2017年度当初予算の計数は、当初予算成立と同日に把握
	< 地方公務員 > 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	-	25.5兆円(2014年度決算)	2015年度決算の計数は2016年末、2016年度決算の計数は2017年末に把握
	< 地方公務員 > 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	-	273.8万人 (2015年4月1日現在)	2016年4月1日現在の状況は、2016年末に把握
	< 地方公務員 > 給与制度の総合的見直しの取組 自治体数 (事後的に捕捉する指標)	-	1,756団体 (2016年4月1日現在)	2017年4月1日現在の状況は、2017年5月頃把握

経済・財政再生計画 改革工程表

経済・財政再生計画 その他の検討項目

<「税制抜本改革法」を踏まえた地域間の税源の偏在を是正する方策、課税自主権の拡充> 《総務省》

「税制抜本改革法」を踏まえ地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとともに、地方自治体が自主性を発揮できるよう課税自主権の拡充を図る。

平成28年度税制改正において対応済み

■地域間の税源の偏在の是正については、平成28年度与党税制改正大綱等に沿って、具体的な措置を講じる。

<平成28年度与党税制改正大綱>

○地方創生を推進するためには、地方公共団体が安定的な財政運営を行うことのできる地方税体系を構築する必要がある。こうした観点も踏まえ、地方法人課税については、消費税率(国・地方)8%段階の措置に引き続き、消費税率10%段階においても、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るための措置を講ずる。また、地方法人特別税・譲与税を廃止し、法人事業税に還元するとともに、これに代わる偏在是正措置を講ずる。

具体的には、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税の税率を当該引下げ分相当引上げ、その税込全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資とする。更に、地方法人特別税・譲与税に代わる偏在是正措置に伴う市町村の減収補てん、市町村間の税源の偏在性の是正及び市町村の財政運営の安定化を図る観点から、法人事業税の一定割合を市町村に交付する制度を創設する。なお、この偏在是正により生じる財源(不交付団体の減収分)を活用して、地方財政計画に歳出を計上する。

■課税自主権の拡充については、その一層の拡充を図る観点から、必要な制度の見直しを行うとともに、情報提供など地方団体への支援を行う。法定外税の導入件数等については、毎年度、調査の上、公表。

法定外税の導入件数等については、毎年度調査の上、2月頃公表

子どもの医療費については、厚生労働省の「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」において8月に取りまとめた

<地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革> 《制度所管府省庁》

■地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革を進める。国が果たすべき役割の範囲を制度上明確にする際、地方自治の原則に十分配慮する。

例えば乳幼児医療費などの一部負担金減免については、その在り方について、現行制度の趣旨や国民健康保険財政に与える影響等を考慮しながら、厚生労働省において議論を続けていくこととしている。

<地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し> 《総務省》

■地方交付税制度の改革に合わせて、留保財源率については必要な見直しを検討する。

地方交付税制度の改革に合わせて、必要な見直しを検討する

経済・財政再生計画 その他の検討項目

<共助社会づくり> 《内閣府》

■「共助社会づくり懇談会」において取りまとめられた報告書「共助社会づくりの推進について～新たな「つながり」の構築を目指して～」を踏まえ、共助社会づくりを推進する。

共助社会づくりの意義やビジョンを共有するため、8ヶ所で「地方共助社会づくり懇談会」を開催するなど報告書の内容の周知に努めた。また、社会的インパクト評価の普及を図るため、ワーキング・グループを設置し、社会的インパクト評価の基本概念や普及に向けた課題・対応策をまとめた報告書を取りまとめた

<ソーシャル・インパクト・ボンドの活用拡大> 《行政・民間》

■貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。

<エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化>

<(行政事業レビュー)定量的な成果目標設定の徹底と一層厳格な自己点検>

<(行政改革推進会議)府省横断的・継続的な検証の推進>

《内閣官房 行政改革推進本部事務局》

■経済・財政一体改革推進委員会の取組と連携しつつ、各府省庁の事業の必要性、効率性、有効性の自己検証・点検を進める。

経済・財政再生アクション・プログラムと行政事業レビュー等との間で、対象のひもづけ、結果の共有・活用等を進めるなど、連携をとりながら、PDCAを回している。

昨年7月より、認知症予防の学習療法SIBの実証事業を委託事業として実施中。成果志向の事業遂行を促進する社会的インパクト評価の推進を行っている。

改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
<p><「税制抜本改革法」を踏まえた地域間の税源の偏在を是正する方策、課税自主権の拡充></p> <p>「税制抜本改革法」を踏まえ地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとともに、地方自治体が自主性を発揮できるよう課税自主権の拡充を図る。</p> <p>地域間の税源の偏在の是正については、平成28年度与党税制改正大綱等に沿って、具体的な措置を講じる。</p> <p>課税自主権の拡充については、その一層の拡充を図る観点から、必要な制度の見直しを行うとともに、情報提供など地方団体への支援を行う。法定外税の導入件数等については、毎年度、調査の上、公表。</p>	<p>平成28年度地方税制改正において、消費税率10%段階の措置として、法人住民税の交付税原資化や地方法人特別税の廃止等の偏在是正措置を講じたところであるが、消費税率10%への引上げ時期の変更に伴い、「消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置」(2016年8月24日閣議決定)においてその実施時期等を2年半延期する等の措置を講じたこととした。</p> <p>課税自主権の拡充について、2016年年度税制改正において地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)を新たに5項目追加することとした。また、法定外税の導入件数等については、2016年4月1日現在としてHP上に掲載済み。</p>	<p>地域間の税源の偏在の是正については、関連法案の成立を待って、消費税率10%への引上げ時(2019年10月)にあわせて、平成28年度与党税制改正大綱に示された措置を講じる。</p>
<p><地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革></p> <p>地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革を進める。国が果たすべき役割の範囲を制度上明確にする際、地方自治の原則に十分配慮する。</p> <p>例えば乳幼児医療費などの一部負担金減免については、その在り方について、現行制度の趣旨や国民健康保険財政に与える影響等を考慮しながら、厚生労働省において議論を続けていくこととしている。</p>	<p>子どもの医療に関する国保の減額調整措置については、「子ども医療費制度の在り方等に関する検討会」において議論し、議論の取りまとめを公表(2016年3月)。「ニッポン一億総活躍プラン」(2016年6月閣議決定)において、「国民健康保険の減額調整措置について見直しを含め検討し、年末までに結論を得る」とされたことを受け、検討。</p>	<p>2016年末までに検討し、結論を得る。当該結論を踏まえ、所要の措置を講じる。</p>
<p><地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し></p> <p>地方交付税制度の改革に合わせて、留保財源率については必要な見直しを検討する。</p>	-	<p>地方交付税制度の改革に合わせて、必要な見直しを検討する。</p>
<p><共助社会づくり></p> <p>「共助社会づくり懇談会」において取りまとめられた報告書「共助社会づくりの推進について～新たな「つながり」の構築を目指して～」を踏まえ、共助社会づくりを推進する。</p>	<p>平成28年6月に「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」が成立した。現在、施行に向けた準備や周知に取り組んでいる。</p> <p>本年3月にまとめられた、社会的インパクト評価検討WG報告書を踏まえ、内閣府では社会的成果(インパクト)評価の普及に向けた事例蓄積のためのモデル事業を実施している。また、民間の様々な主体が集い、社会的成果(インパクト)評価を推進する「社会的インパクト評価イニシアチブ」が発足した。</p>	<p>引き続き、改正NPO法の施行の準備や周知に努めるとともに、モデル事業の実施や社会的インパクト評価イニシアチブとの連携により、社会的成果(インパクト)評価の推進等に取り組む。</p>
<p><ソーシャル・インパクト・ボンドの活用拡大></p> <p>貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。</p>	<p>関係省庁や各団体において、パイロット事業を実施するとともに、成果思考の事業遂行を促進する社会的インパクト評価を推進。</p>	<p>引き続き、パイロット事業の実施、社会的インパクト評価等を推進する。</p>
<p><エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化></p> <p><(行政事業レビュー)定量的な成果目標設定の徹底と一層厳格な自己点検></p> <p><(行政改革推進会議)府省横断的・継続的な検証の推進></p> <p>経済・財政一体改革推進委員会の取組と連携しつつ、各府省庁の事業の必要性、効率性、有効性の自己検証・点検を進める。</p>	-	-

